

# 北九州市請負工事若手技術者・女性技術者表彰要綱等の改訂

## 新旧対照表

令和8年2月9日

新	旧
<p data-bbox="338 320 985 352">北九州市請負工事若手技術者・女性技術者表彰要綱</p> <p data-bbox="237 437 327 469">第2条</p> <p data-bbox="293 496 1070 584">表彰の対象は以下の(1)から(4)の要件を全て満たした者から選定する。</p> <p data-bbox="322 612 1055 762">(1) 本市の発注する<u>請負金額が1,500万円以上の工事</u>(以下「当該工事」という。)を受注した市内企業等に所属する者。</p> <p data-bbox="237 842 327 874">附 則</p> <p data-bbox="237 890 1077 970">この要綱は、令和7年4月1日時点で施工中の工事および令和7年4月1日以降に契約した工事について適用する。</p> <p data-bbox="237 1050 327 1082"><u>附 則</u></p> <p data-bbox="237 1107 1081 1203"><u>この要綱は、令和8年4月1日以降に契約した工事について適用する。</u></p>	<p data-bbox="1211 320 1859 352">北九州市請負工事若手技術者・女性技術者表彰要綱</p> <p data-bbox="1111 437 1200 469">第2条</p> <p data-bbox="1167 496 1944 584">表彰の対象は以下の(1)から(4)の要件を全て満たした者から選定する。</p> <p data-bbox="1196 612 1928 703">(2) 本市の発注する<u>1,000万円以上の請負工事</u>(以下「当該工事」という。)を受注した市内企業等に所属する者。</p> <p data-bbox="1111 842 1200 874">附 則</p> <p data-bbox="1111 890 1951 970">この要綱は、令和7年4月1日時点で施工中の工事および令和7年4月1日以降に契約した工事について適用する。</p>

北九州市請負工事若手技術者・女性技術者表彰実施要領

第2条

要綱第2条第1項第3号における表彰候補者リストに登録できる若手技術者・女性技術者（以下、「若手技術者等」という。）は、1件の請負金額が1,500万円以上の請負工事において、次の各号に掲げる基準を満たしている者とする。

なお、登録できる若手技術者等の範囲は、請負工事における現場代理人、監理 （主任）技術者 又は監理技術者 補佐 として本市に届出を行った者とする。

第3条

受注者は前条に該当する所属の若手技術者等を、表彰候補者リストに登録申請することができる。

なお、受注者は 工事担当課へ現場代理人、主任技術者等選任通知書を提出する時に併せ、同登録申請書を提出する。

北九州市請負工事若手技術者・女性技術者表彰実施要領

第2条

要綱第2条第1項第3号における表彰候補者リストに登録できる若手技術者・女性技術者（以下、「若手技術者等」という。）は、1件の契約金額が1,000万円以上の請負工事において、次の各号に掲げる基準を満たしている者とする。

なお、登録できる若手技術者等の範囲は、請負工事における現場代理人、監理 （主任技術者） 又は監理技術者 補助 として本市に届出を行った者とする。

第3条

受注者は前条に該当する所属の若手技術者等を、表彰候補者リストに登録申請することができる。

なお、受注者は 同登録申請書を、請負工事契約締結後7日以内に、現場代理人、主任技術者等選任通知書等とともに、工事担当課長へ提出する。但し、令和7年4月1日時点で施工中の工事については、完成届提出前までにこれを行う。

3 第1項の登録申請があった場合、工事担当課長は内容を  
確認の上、速やかに登録申請書を検査課長へ提出する。

附 則

この要領は、令和7年4月1日時点で施工中の工事および令和7  
年4月1日以降に契約した工事について適用する。

附 則

この要領は、令和8年4月1日以降に契約した工事について適用  
する。

登録申請書

～中略～

添付書類

- ・現場代理人、主任技術者等選任通知書の写し(所属事業所が  
判定できるもの)・「マイナ保険証」や「標準報酬決定通知  
書」等(生年月日・性別が判定できるもの)の写し(確認に必  
要な部分以外を黒塗りにしたもの)。

3 第1項の登録申請があった場合、工事担当課長は内容を  
確認の上、現場代理人、主任技術者等選任通知書等の写し  
とともに、速やかに登録申請書を検査課長へ提出する。

附 則

この要領は、令和7年4月1日時点で施工中の工事および令和7  
年4月1日以降に契約した工事について適用する。

登録申請書

～中略～

添付書類

- ・「資格情報のお知らせ」(マイナ保険証)や「標準報酬決定  
通知書」等(生年月日・性別・所属事業所が判定できるもの)  
の写し(確認に必要な部分以外を黒塗りにしたもの)。

【注1】 削除

【注】 請負工事1件につき、若手技術者1名、女性技術者1名までの登録申請とする。

【注1】 本申請書は、契約締結日から7日以内に、現場代理人、主任技術者等選任通知書等とともに工事監督課へ提出する。但しw、令和7年度中施工中の工事については、完成届提出前までの提出を可とする。

【注2】 請負工事1件につき、若手技術者1名、女性技術者1名までの登録申請とする。